

事業名	ふるさと納税推進事業	総事業費	77,389 千円
-----	------------	------	-----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	健全な財政運営の推進
	基本事業名	財源の確保

② 実施 (Do)

事業の意図		自主財源確保のため、本市へのふるさと納税（寄附）額を増やす。
事業の実績 と 成果	取組内容	・職員1名と地域おこし協力隊1名が増員・配置された。係の体制が強化されたことで「ふるさと納税」につながるまち（にしのおもてし）の魅力や返礼品・特産品のPR活動及びSNS等での情報発信を積極的に行った結果、過去の実績を大幅に上回る寄附額156,182,100円を達成することができた。 ・各地区での出郷者の会や島外での各種イベントに積極的に参加し、ふるさと納税につながるPR活動を行った。 ・職員に対し市外の知人等に西之表市へのふるさと納税推進を依頼した結果、80名近い紹介があった。職員からも自主財源確保に向けてのふるさと納税推進の協力が得られた。
	成 果	・過去の寄附実績を大幅に上回る寄附額156,182,100円・12,256件を達成することができた。 ・特産品協会等と連携し、魅力ある返礼品（特産品）の企画と内容の充実を図ることができた。 （H31.3.31：事業者数29 返礼品総数98（旅行オプションを除く） → R2.3.31：事業者数30 返礼品総数160（旅行オプション23除く））

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	・返礼品として人気の「安納いも・生いも」の収穫量や発送終了時期が寄附額に大きく影響することから、貯蔵技術のある事業者と連携・協力し年間発送ができる体制づくりを急ぎたい。 ・安納いもを原材料とした関連商品の企画・開発を事業者及び特産品協会と連携して取り組み、魅力ある返礼品数の増加と内容の充実を図る必要がある。 ・ふるさと納税の対象となる地方団体指定に際し、各年度の寄附受入額に対し、寄附募集に要した費用の額（返礼品等の調達・送料・広報・決済・事務に係る費用）の総額を5割以下とするようにとの厳しい指定基準が設けられた。寄附額に占める歳出割合が大きい送料等の見直し・改善が急務である。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	令和元年度については、職員を1名及び地域おこし協力隊を1名配置し体制の強化を図った。さらに、目標とする寄付総額を実績値から推算し、月ごとの設定とそれに向けた具体的な取り組み内容を当初に設定、随時振り返りを行いながら手段や方策を検討し計画的に取り組んだ。 この結果、5月以降、毎月過去最高の実績を積み重ね、前年度の2.5倍、当初予算の1.5倍という実績を達成した。 また、返礼品事業者への対応を密にしながら新規開拓にも努め、組み合わせのセットや伝統工芸品など魅力的な返礼品を増やすことができた。今後の課題として、寄付額の増を目指すため、本市の返礼品の主力である安納芋について、農産物であるが故に期間が限られることや収穫量との兼ね合いなどがあることから安定した供給体制ができるよう事業者との連携を図るとともに通年商品をさらに充実する必要がある。

④ 改善 (Action)

2020年度方向性	1. 過去の実績を上回る寄附金額（180,000千円以上）の増額を目指す。 2. ふるさと納税寄附受付ポータルサイトやプロモーションの充実 3. 「ふるさと納税」を活用して取り組みたい事業の明確化 4. 「ふるさと納税」寄附者及び返礼品提供事業者からの問合せ等への迅速な対応 5. ふるさと納税事業に係る寄附金額及び寄附者のデータの適切な管理 6. ふるさと納税の対象となる地方団体の指定に関する返礼品の適正募集基準の順守 （指定基準を満たすため、年度内寄附受入額に対し、寄附募集に要した費用の額（返礼品等の調達・送料・広報・決済等・事務に係る費用）の総額を5割以下とする）
-----------	---

【参考資料】

※事業の取組内容・成果がわかる写真や図・グラフ等	説明

事業名	固定資産税課税事務
-----	-----------

総事業費	5,554 千円
------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	健全な財政運営の推進
	基本事業名	財源の確保

② 実施 (Do)

事業の意図		公正・適正な課税を行う。
事業の実績 と 成果	取組内容	異動を的確に反映し、実地調査や固定資産税支援システムを活用した継続的な調査により課税対象となる固定資産への適正な課税を行う。
	成 果	課税対象となる固定資産への課税の適正化を図ることで、財源の確保へ繋げた。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	G I S（地図情報システム）や家屋評価システムを活用した固定資産税支援システムの制度の向上とシステムを取り扱う職員の知識の習得や技術の向上が必要である。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	土地や家屋等の異動を的確に反映し、実地調査や固定資産税支援システム等を活用した継続調査により、公平公正な課税を行うことができる。今後の課題としては、地理情報システムを活用した評価システムの構築と担当職員の知識の習得などの技術向上が課題である。

④ 改善 (Action)

2020年度方向性	実地調査や固定資産税支援システムを活用した調査により課税対象となる固定資産税を的確に把握し、公平公正な課税を行う。
-----------	---

【参考資料】

※事業の取組内容・成果がわかる写真や図・グラフ等	説明